

徳島県総合計画審議会計画推進評価部会 会議録

日時 平成20年7月10日(木) 15:00～17:00

会場 県庁10階 大会議室

出席者

【委員】10名中 8名出席

浜口伸一委員，原田幸委員，板東悦子委員，松崎美穂子委員，森田陽子委員，
植田美恵子委員，高畑富士子委員，中川桐子委員

【県】知事，企画総務部長，各部局次長，総合政策局長 ほか

会議次第

1 開会

2 議題

(1) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の平成19年度の進捗状況について

(2) その他

《配付資料》

資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の平成19年度の進捗状況について

資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」主要事業達成状況一覧表

資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標達成状況一覧表

議事録

1 開会

2 議題

(1) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の平成19年度の進捗状況について

(2) その他

3 意見交換

(部会長)

それでは、事務局からの説明に対してのご質問でも結構ですし、「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の進捗状況の点検・評価にあたって、「特に進捗の良いと思われるもの」、「悪いと思われるもの」を中心に、ご提言も含めまして、ご発言いただければと思います。

なお、議事の進行上、意見交換は1時間程度でお願いしたいと思います。

どなたからでも結構でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

第一幕の時もこの委員会に出席させていただきまして、徳島県の今進んでいる方向とかが何となく分かってきて、今年が第二幕の一回目の評価ということなんですが、非常に全体としてはうまくいっているのではないかと申し上げておきたいと思ひます。

特によかったと思うことは構造改革の部分です。そこは非常に私たち県民からみてもはっきりと、わかりやすい形で、変革がおこなわれているということです。

問題点として幾つか気になった点、一つは経済飛躍の部分です。これは今の経済状態とも関連してきてなかなかすぐには結論の出ないことが多いのしょうけれども、中小企業向けの融資制度であるとか、新しい経済の部分での、数字に関しては非常に厳しいものがあるのではないかと。目標の立て方が甘かったのか、思ったよりも徳島県内の企業の体質が弱いのか、気になるところです。

もう一つ、全体の金額と件数を見させて頂いて気になったのが、「文化立県とくしまづくり」のところ。非常に大きな金額、一千万円以上の事業がたくさんありながら、数字があまりよくない。これは22年度を達成目標としているので、今まだその途中なのかなと思ひますけれども、国民文化祭が終わってちょっと息切れしているのかなと、いうところが気になります。

もう一つ気になったのは、漁業組合について35組合を1組合にするというのが全く数字が動いていない。今漁業の問題に関しては、わかめの偽装ですとか、徳島県での不祥事というのですか、マイナスイメージで全国に色々なことが発信されるケースが結構ある。これは、こういうところをきちんと管理して県が徳島ブランドという形で見えていかないと、まだまだいろんな形で問題が出てくるのではないかとと思ひます。35からいきなり1になるのか、それとも少しずつ減らしていくのか、その辺りが分からないので教えて頂けたらと思ひます。

(部会長)

ありがとうございました。幾つかご意見頂戴したのですけれども、質問という事で漁業組合数の事がありましたので、お願い申し上げます。

(農林水産部)

漁業協同組合の合併につきましては、平成17年12月県下の全漁協、県及び関係市町村等で調整されております、徳島県漁協合併推進協議会におきまして合併に関する基本事

項が承認された訳でございます。私どもとしてはこれに基づきまして、県下に平成17年度では39漁協あったわけでございますが、このうち海沿いの漁協が35、それから内水面の漁協が4という事で、沿岸部の漁協についての合併を、県としては一生懸命進めて参った訳でございます。平成19年6月の合併推進協議会におきましては、合併後の漁協の姿を示したマスタープランが承認されたところでございます。

以後県下の全漁協の総会等におきましてこのマスタープラン、事業計画等説明して、積極的に合併の推進を行ってきたところでございますが、平成19年8月20日までに27漁協が合併の参加を表明して、それから8月23日、合併の仮契約参加漁協組合長会議、を開きました。その後、各漁協の事情によりまして、この合併の仮契約について、そのまま進めますと少し不都合があるというような意見も27の漁協の中でそういう意見を持つ漁協も出てまいりまして、昨年平成19年9月のこの合併仮契約調印式につきましては不調に終わった訳でございます。

しかしながらこのような形で合併に向けて一生懸命取り組んでおりますし、合併までもう一息の所まで頑張ってきた訳でございます。今後におきましてもこのオンリーワン徳島の計画に掲げております目標の達成にむけて、なお一層頑張りたいと考えておりますのでご理解賜ればと思っております。

(委員)

新鮮とくしまブランド戦略の展開に関して。今、食糧事情が大変不安定であるとか、偽装問題などのニュースが流れて、子供を持つ人、普通の一般市民の人に不安がある中で、知事がずっと第一幕の時から徳島ブランドということで、新鮮なっ！とくしま号とかの活動、県外での活動とか色々告知されてきました。

この実績を見てると、徐々にブランド数も増やし、定着に向かって進められている足跡が残ってると思います。

その中でこの間テレビ番組で板東英二さんが「徳島県は大阪の台所や」と一生懸命言っておられたのですが、やはりそういう安心できる食材、ブランド化した食材を作り上げることがそのまた農業自体の底上げにも繋がると思います。

東京で農業関係の仕事をしている方も、農業ブランドをもっと確立してその品質を向上する事と、生産地をきちっと押さえることこそこれからの日本に必要であるとおっしゃってます。都会にある色々な人とかお金とかの部分を田舎に持ってくることを一番、つないでいくことが一番重要なことであるという意見です。

また、その方は知事が色々な場で仰っていた交流人口を増やす。それから農業ブランドを県外、特に京阪神などの大きなマーケットにPRするなど様々な事を仰ってました。そういうふうに地方自身それぞれが繋がっていけばと思いました。

あとは、徳島にもおいしいお米があると思うので、色々なブランド数をもっと増やして、「食」というのはこれから、とても大切になると思います。

それとあと、ガソリン代も高騰しておりますが、そういう面でも、地元で暮らせる、地元で安心して暮らせるというのを先の目標に置いてこう、この結果見ていたら、知事は目標がそういうところにあるんだろうかと、安心感を覚えます。

(部会長)

まさに住みたい、住みやすい、住んでよかった徳島の実現だということで、ありがとうございました。

(委員)

この評価部会の委員になって一番最初に感じたのは、各部署で評価するのではなくて経済とかにぎわいとか文化、各部署が縦の系列ではなく横でできているというのが非常に分かりやすい部分であったと思います。

オープンな部分は、こういう評価部会も設置して県のしていることが非常によく分かる状況になっていていいと思ったのですが、やはり今委員さんがおっしゃってましたように、農業、特に第一幕のときには、トラックも設置したり、インパクトのある応援で本当に力強い思いだったのですが、今度は、生産は頑張っているけれども、売ることに関して、農業者、漁業者、林業とも、第一次産業は弱いのです。

縦割りではなく横割りの計画、75番ですか、農工連携による商品開発とか、水産と商工連携によるという項目がありますが、これが半分程度の達成状況で、横つなぎのところでは売るといいう部分、それからいい生産物は阪神などに出るのですが、いわゆるB品とか加工にまわるような部分をなんとか商との連携の中で、継続してくれるようになれば、農業者の生産高の底上げになるし、一年間通じての商売ができる、そういうことにつながるのではないかと。やはり徳島は気候風土に恵まれて、第一次産業に力を入れて頂くということが全部に波及するのではないかと思います。

もう一点、子育て支援に知事さん非常に力入れてくださっております。いろんな所でサポートも出来ておりますし、学童とか放課後対策とか色々出来ているのですが、まだ、ファミリーサポートセンターが出来てない地域というのがあるみたいです。

それともう一つ。食に関して学校給食、ここに地元の野菜を使ってもらえれば一番に消費の拡大に繋がると思います。学校給食に、徳島にこれだけある野菜とお米と、お米は米粉にしてパンにしたら、パン業者さんも抵抗なくパンに変わるのではないかなと思ったりして、学校給食に地産地消というのをに入れて頂いたらすごくありがたいと思いました。

(部会長)

どうもありがとうございました。いろんなご意見頂戴しましたけれども、評価については素晴らしいというようなことだったと思います。

(委員)

事業の評価というのは厳しくしすぎると、以外とモチベーションが下がってあんまり逆効果になる場合も多いと思います。この行政の評価については、今県の皆さんがどういう状態なのかという所で、新聞なんか見てますと相当風あたりも厳しいようでございますけれども、こういうときは県民の代表としてはあまりモチベーションを下げないように逆にほめて仕事をして頂く方がいいかなと。そんなことを考えながら、今日参りました。

この具体的な事業評価は、数字は達成しているけれども、特に経済面なんかでいいですと、景況感としてはあんまりリンクしていないというのがなんとなく感じます。木材とか、

建築とか林業とかいう分野にかかわらず、この数字を見ますとそこそこいいデータで達成されておりますが、「どんなん？社長よくなったで？」と聞いたら、「全然よくなってない。」というような現状なので、あえてその数字の目標設定がどうなのかという見直しです。県民の皆さんが、ある程度この辺だったらよくなったな、と思う数字を目標値に掲げる必要性もあるのでは。

それから後は、委員さんが仰りましたけれども、非常に資源高、特にガソリンの値段が高騰致しまして、じゃあこれに対して我々徳島県がどういう手を打つべきなのか、打てる事は何なのかというのを検討するべきではないか。それは具体的にどうかというのはすぐにはアイデアはできませんけれども、次の年度への、という事になりますとこういう資源が相当高騰したというような原因はなかなか見逃せないと思いますので、ご検討頂いたらと思っております。

それから、安全安心ということで、中国それから東北の方で相当強烈な地震が襲ってまいりました。東北ではやはり相当な被害だと思っておりますけれども、湾岸部の津波云々の地震だけではなくて内陸部の住宅が孤立するであるとか、そういうことに対して今やっておられる、この目標数値、危機管理意識というのがどういうレベルなのかというのを教えて頂きたい。安心のために教えて頂きたいと思っております。

(危機管理局)

孤立化対策の件で、若干県の取り組みをご説明させていただきたいと思っております。実は、先般の岩手・宮城の地震でも孤立化した地域がたくさん出まして、非常に問題となりました。今私たちが問題意識をもっておりますのは、特に情報がとれなくなって、そういう孤立化するというのが一番恐ろしいかなど。県としては今までもいろんな道路整備であるとか緊急迂回路の整備とかいろんなハード事業をやっておりますが、危機管理局といたしましては特に情報の確保をしたいというのが今課題になっております。

特に、衛星通信の電話でありますとか、それから行政無線については市町村で出来ておりますが、例えば避難なされた所の避難所との連絡がとれないとか、そういうものもあります。県としては今、衛星電話の貸し出しということで、例えば西部の県民局にはそういう貸し出し用の電話がありますが、ただ、災害がいつ起こるか分からないという状況の中でもし孤立した場合、それを利用できるという方法をまた考えねばならんということも考えております。

それ以外では、例えば孤立化してのヘリの活用です。そのヘリについては、徳島県防災ヘリもございますし、21年度からは陸上自衛隊のヘリが7機くるという状況でありますので、それ以外にも他県との協定で、四国のヘリを利用することもできますし、また最近では近畿との関係の中で民間ヘリの活用もできるようになりました。そういういろんなツールを充分利用して孤立化対策に取り組んでいるところでございます。

(委員)

先ほど農業や漁業のお話があったのですが、今が一次産業を見直す時期でないか。いいチャンスでないか、と思っております。輸入物の残留農薬であったりとか石油高騰でハウス物や旬の時期をずらした時期に作る分の価格の高騰であるとかいろんな問題があがってき

ているので、今まさに「地産地消」。地元の物を大事に頂くと、それと旬な物を旬な時期に頂くと言うことを見直すべきでないかというのは、すごく日々感じております。徳島もたくさん、すだちとか鳴門金時とかたくさんブランド品あるのですが、それをいつも手に入るものだというよりも、旬の時期にPRをもっとして大量に出せば。旬の時期は物がたくさん採れるのですが、そのたくさんある物を余らせてしまうのではなくて、もっとたくさんあるのだから、どんどん全国にPRするのに有効に広げていけたらいいんじゃないかと、今のブランド化の事業をもっと力を入れて頂けたらと思います。

だんだん温暖化で夏暑くて昼間外に出られなくて、特に畑なんかは影がないので、作業するのは早朝とか夕方から夜にかけてと、かなり農家の人は負担がかかってきていて、大変な状態です。

高齢化も進んでいますが、若者が農業に目を向けているのではないかと他から話を聞いております。若者が農業の技術を、家の人から学ぶというのも大事なのですが、それプラス今後の農業、今までの農業プラス新しい農業技術というのをどんどん学んでいかなければならないのかなという気がしています。なので普及員が現場に入って指導していただくようなことも今現在も行われているのですが、もっと現場での指導、アドバイスを増やして頂けたらという気がしています。実際去年もすだちの価格はかなり破格というか安くてみんな泣いていました。今年は期待しているのですがやっぱり頑張っても作っても良い値で売れなかったらやっぱり「何してるんだろう。」という気持ちになってしまって前向きになれません。先ほど 委員さんからもありましたように売る方の情報提供なども現場の農業の方にもこうやって売る、ということも、もっと情報提供していただけたらと。

あと、耐震の方で思っていることを言わせて頂きます。今「耐震、耐震」といってだいぶ問題になっているのですが、ちょっと言い過ぎとを感じる部分もあります。必ずしなければならないことはあるのですが、味があって良い建物というのは古いものであるもので、必ず耐震化に該当する物であるのですが、財政難でもあって耐震補強がなかなか難しいと、かといって新築する予算、お金はないと言うことで迷宮入りするような所もあります。そのところ何か良いアイデアないのかな、良い方向にもっていけないのかなと。

もう一つだけ、国文際で大変徳島県大成功されたと思います。その去年だけで文化の祭典を終わるのではなくて、効果を継続していけるように、文化に対してお力添えというか、この盛り上がり冷ましてしまうことなく、もっと文化溢れる徳島であるように力を入れて頂けたらと思います。

(部会長)

ありがとうございました。食の安全、それから農業の今後、文化事業の継続性等についてご意見を頂戴しました。

(委員)

せっかくですので質問を二つさせて頂きたいのですが。「にぎわい徳島体制づくり」のところで、道の駅の新規選定箇所数22年が10のところ、19年度実績1ということなのですが。今、道の駅は皆さん先ほどから仰ってる徳島の地産地消の良い宣伝の場でもありますし、全国的に見ても非常に良い県の特産物の発信基地

になると思うのですね。目標10, 22年度の中にはある程度の候補が挙がっていらっしゃるのでしょうか。これは県の事業として進めていくものなのか。国土交通省ですか。できるだけこれをたくさん増やす事は良い意味での徳島県のブランドの宣伝になると思いますし、良いチャンスだと思うのでそれを一つ教えてほしい。

もう一つは新町西地区の問題です。この間も新聞に書いてありましたけれども県としてはこの問題をどう考えていらっしゃるのか。地域では生活環境ですとかそれから事業環境が全く変わるんです。この規模の事業、市と県が足並みをそろえるおつもりなのか、それとも違う形で新町を考えていくべきなのか、お話頂けたらと思います。

(部会長)

二つほど質問が出ましたのでお願い致します。まず道の駅の事、それから新町西地区の開発についての県としてのお考えということだったと思うのですが、道の駅の方から、お願い致します。

(県土整備部)

まず道の駅についてのご質問でございます。平成22年度末で目標値10カ所ということ掲げさせていただいております。そして、19年度末の実績が1カ所ということで、掲載させていただいております。これは19年度の箇所を勝浦町に考えておりました、町の中に道の駅検討委員会というのを設置いただきまして、色々検討して頂きました。勝浦町で道の駅を作るという方向をだしていただきましたので、19年度実績ということで出させていただいております。あと目標でいいますと9カ所くらい、選定という宿題が残っておりますけれども、例えば地元の市町村などと一緒になって、色々具体的な箇所、候補地を現在洗い出しをしているところがございますし、今後とも市町村とか国、そういったところと連携しながら候補地を選定していきたいと思っています。

(部会長)

選定するのは県がするということですか？

(県土整備部)

はい、この道の駅といいますのは何種類かございまして、例えば国とか県が管理してまず国道県道、これと一体的に設置する道の駅というのがあるのと、もう一つは地元の市町村が単独で道の駅として指定する。こういう二種類があるのですけれども、その道の駅の、特徴特徴によって国、県が市町村と一体的となってもやする場合もございまして、市町村自らが単独で設置するという二つのパターンがございます。

(部会長)

委員さんよろしいでしょうか？道の駅についてはよろしゅうございますでしょうか？

(委員)

観光とも非常に関係があるところですね。温泉がついている道の駅がすごく話題になったり、そういう形で人形浄瑠璃と例えば道の駅をくっつけるとか、何かおもしろい徳島県ならではの発想で事業予算ももう少しつけて、観光だとか物産のほうからの予算を持ってきて道の駅というのはこれからどこの県でも一つ大きな、よその県に行った時に必ず立ち寄る場所です。そういうのを是非力入れて頂けたらと思います。

(部会長)

それではもう一点の新町西地区の開発についてお願い致します。

(県土整備部)

新町西地区の再開発についてのご質問を頂いてございます。もうご承知と思いますが今徳島市において新町西地区で再開発事業を計画されておりました、色々都市計画決定の手続きを現在市の方において取り組んでおられます。これに対する県はどんなのかと、いうお話でございます。当然こういった再開発事業といいますのは地元、徳島市が市の街づくりとしてこういった事業で市の中心部の活性化を図っていかうであるとか、色々な目的のために市の街づくりとして地元徳島市さんがやられることと考えてございまして、県といたしましては徳島市さんがやられている、そういった事業についてはですね、当然我々、市街地再開発にかかります都市再開発法という法律もございまして、都市計画に関しましては都市計画法という法律もございまして、そういった法律の中で色々ご支援したり、或いは指導したりとかそういう部分もございまして。ただ、この再開発につきましては基本的には徳島市が自分の市の街づくりとして主体的に検討しているもの、と考えております。

(委員)

具体的に予算つけたりは、予算が足りないという話は市の方からチラッとでてましたり、西地区の開発の事ですね。それから今現在どんどん市街地から郊外へ、商店・ショップも今新町地区から沖浜ですとか、松茂の方や石井町ですとかに出店も変わっていったるんですね。ビジネス環境が変わるのかなとも思いますし新町は居住地区になるのかなという気もしております。そういうことに関して県は具体的にいわゆる県の都市づくりという発想の中でなにかビジョンをお持ちなのかどうか。もう自然になるがままにするのか、県として徳島市やその周辺地区、今は周辺地区の方に非常に経済と人口が動いている中でそれをよしとするのか、道路整備とかいろんな物と関係してくると思うのですが。とりあえず三年後くらいには「こうありたい。」みたいなビジョンをお示しいただけたらありがたいなと思います。

(知事)

今の点は二つに分けて考える必要があるかと思えます。一つは徳島市としてどうするのか、それから逆に周辺のモールということで例えば藍住なんかは、一つの典型になるのですけどね。アウトレットモールがどんどん出来てくると。まあ実は最初にそういう何とか銀座って言うのがどんどん廃れてシャッター街が出来るとということで、平成9年なんですけど、中心市街地の再活性化法というのが出来上がりました、そういうアウトレットモール

がどんどんできる事によって廃れてしまう。これをもう一度活性化をしようじゃないか。たいていの所は一番問題点というのは駐車場が無いと。つまり自動車社会になったものですから自動車で行ける所が、非常に利便性の高い所という事で、実は郊外店の方へ行ってしまう。そして、アメリカが典型であります。そういう郊外に行くとい日遊んでいられると、そういう形で日本もなってくる。じゃあそれに対して郊外店は郊外店として、そちらの町村が考える。で、逆に中心市街地についてどういう活性化をしていくのか。で、この場合にも組織TMOと、「タウンマネージメントオーガナイゼーション」というものを作って、これは地元の商工会議所ですとか経済団体と、それから地元の市ですね、場合によっては県も入る中でそうした組織を立ち上げてどんな都市づくりをしていくのか、という中心市街地の再活性化をしていくのか、実はこうしたものを考えるというのが全国で法律の下で行われていったんですね。

しかし、徳島県は、というか徳島市はTMOを立ち上げる最後の市になってしまったんですね。他所がやってく中で、なかなかそうしたものが立ち上げられなかった。それが一つ今までの経過としてあります。で、その間に実は郊外店がどんどん伸びてきてしまった。それによって西新町を始めとしているいろんな所のシャッター街が増えてしまった。

しかし、じゃあ商業の活性化としてはどうなっているのかと言いますと、逆にアウトレットモールの方にそういう中心市街地でお店を構えておられる皆さんの、例えばご子息達、二代目三代目の人たちがそうした所で経営を行うと、そういう両方の二眼レフ構造的な進め方もされている。

そこでじゃあこれからどうなってくるのかという事です。まず前半の徳島市としてどうするのかと、いった点ですが、ここはやはり県都徳島市でありますから、「徳島県の顔づくり」ということで、徳島駅を中心として例えば今、県市協調で進めているのが、鉄道高架事業であります。こちらについても既に佐古駅では出来上がって高架になっている。しかし肝心の徳島駅と南に行く牟岐線の所ですね、実はその富田町というお話がありましたし、私も近辺に住んでいますが、あの辺りというのは実はほとんどが平面交差になっているものですから、例えば緊急車両である消防自動車あるいは救急車といったものがなかなか入りづらい。じゃあ先ほどから皆さんが言われている南海地震が起きたときに大丈夫だろうか。こうした危惧もある中でここは県市協調のもと県、市、さらにはJR、また地域の皆さんという形で、ここも鉄道高架を進めていってる最中ですね。そこで、着工準備採択という国のお墨付きも頂いてですね、今進めている所です。そうした中この西新町の再開発事業もでてきたと、いう事になる訳です。

ですから、我々県として考えるのはまずは今答弁させて頂いたように徳島市としてどういう風に、徳島市の将来ビジョンを作っていくのか。これが都市計画ということになりますので今どんどん地方分権ということで本来県で決めていたこともどんどん市町村、こちらで決めて頂きましょうということになっておりまして、まず一時的には、徳島市としてこういうものをどう考えるのか。これが第一番になるかと思えます。で、次に県としてどう考えるかとなりますと、これは広域的な面でどう徳島県の発展を考えていくのか、もちろん鉄道高架事業或いはこの西新町の再開発といったものが、今後徳島市の、正に県都ですから、顔づくりとしてどういう効果を生んでいくのか。或いは相乗効果を持たせるのが一番良い訳ですから、本当に相乗効果がもてるのかどうか。

或いは今もう一つご質問のあった郊外店との関係はどうなってくるのか。従来は郊外店は大規模店舗立地法というのがあって、アメリカの経済自由化の話があってどんどん作りなさいと、いう話があったんですね。しかし最近ではどんどん中心市街地から店が出て行ってしまいますので、どちらかというところ、都市計画三法と街づくり三法という形で、どちらかというところ規制法的な色彩が増えてきています。つまり新しく郊外店を作る場合にはその商用として関係のある周辺の市、街、こうした意見を聞きなさいということに、今なってきています。例えば藍住の方で新しく出来る場合にただ単にその藍住の中でOKであればいいのではなくて、周辺の市、街、例えば今お話である徳島市として徳島の商店街の皆さんがどう考え、徳島市がどう考えるのかと、いった点もお聞きをする中で最終的にゴーサインを出すのか出さないのか、こうしたことが決まってくるという形になってきます。

ということで、県の立場としては徳島市が県都の顔づくりとしてどうあるべきか、それからまたその周辺がどういう形になっていくのか、ただ単に虫食い状態でいくのが良いとは思いませんし、そうしたお互い相乗効果をきっちりもてるような形、そうした均衡ある発展が出来るような形に対して我々としては意見を申し上げていく、こうした立場にあるという事になりますので今、まあ三年というお話もありましたが毎年毎年そういう感じで実は対応させて頂いている。ただ、今申し上げたように国の法律が今までは「どんどんやりなさい」という方向から、「規制をするんだ」と、こう変わったりするものですから、こうした点については我々も地方分権という大きな流れと国の制度、こうしたものを見定めながら、最終的にはそれぞれの市町村でしっかりとお考えを決めていっていただくと。そして我々としてはサジェッション、アドバイスをしていくと。こういう立場にあるのかなと、このように思っています。

(部会長)

ありがとうございました。マクロな視点から正にさっきもいいましたけど、住みたい、住みやすい、住んでよかった徳島とお考え頂けたらと思います。

(委員)

大体、皆さん農業の事とか子育て支援の事とかでご意見言ってもらったのですが、私が気になる所は昨年の国民文化祭で大成功を収めたと言うことですが、その一回だけに終わるのではなくて、継続として学校への芸術家派遣とかの項目がありますけれども、こういう事で芸術家をせっかく昨年度招いたのですから、その繋がりなど継続的に。この数値的に派遣の回数というのが目標値が140になってますけど、もう少し増やしても良いのではいかと。チャンスを利用して文化の事業の推進をしたらどうかと思いました。

それと、美しく潤いのある徳島づくりという項目の中に河川の、田宮川の底泥を除去したということを書いてありますが、これは質問なんですけど、浄化の数値とかは測られてるのでしょうか。新町川で掃除の活動を続けているのですけれども、だいぶ美しくはなってきた様に思うのですけど、やはり潮の流れとか季節によってすごく濁ったりすることがあります。そういうEMボカシというのを私たちたくさん投入してるのですけれども、だいぶ数値的には、こちらで測った数値的には美しくなっている、毎年毎年数値はよくなっている様に思います。数値の問題なんですけどこれは、数字的にはでてるのでしょうか。

(県土整備部)

河川の浚渫土量という形で目標数値を設定させて頂いてまして、平成17年が77,000 m³ だったのが、平成22年88,000 m³ という風な形で目標設定をさせて頂いてございます。そして平成19年以降ですね、浚渫土量毎年2,000 m³ 程度を設定してございます。18年度末では80,000, 19年度末では82,000 m³ というふうなことで、目標に向かって順調に推移をしてございます。近年甚大な浸水被害が頻発してございますので、こういった治水事業の重点投資をする中で治水対策も兼ねた環境浄化、浚渫工事、こういったものも、工夫を凝らしながらやっていきたい。このように考えております。

(委員)

三点ほど。「新鮮なつくしま号」をあちこちのイベントでよく見るというか、すごいインパクトが強い。地産地消というのがやはり、スーパー、食堂、普通にランチされてるお店でも地産地消ですという文字で、わざと壁に貼られてたり、「地産地消のこの野菜を使った料理ですよ」って紹介されたり、すごく工夫されているのが目について、県の推進されてる成果かなと思っております。

あと、「Go!Go!くつき隊」というのがあります。資料3の30ページにありますけれども、「Go!Go!くつき隊」で18歳までのお子さんをお持ちのご家庭がこのカードをもって協賛されているお店に持って行ったらサービスを受けられる。最初は徳島県内で協賛店があって、次は関西圏に広がって今年の7月1日からは今度四国に広まったということで多分協賛店が伸びるのであると思いますが、数字に関して増えておりますけど、これは果たしてどれだけの方が利用されているか。

最初はカードが登録制だったもので、私たちの方の施設に来てくださってる方も、もれなくじゃないですが登録、推進してたのですが、一年ぐらいたったらまた制度が変わって、もう申し込みをしなくても誰でも渡してもいいよってことになった。結構一年ごとに協賛店が増えるというメリットはあるのですが、せっかくカードを18歳まで使えるということで持っているのに、今で確か2回か3回くらい変わってる。その度に私たちが県から丁寧にお手紙頂くので、スタッフがよく理解してお母さん達にまたご説明をしているということ、これ一年ごとくらいに繰り返しているのです。

勤労福祉ネットワークのほうが実施されてるクーポン丸では、五百円もしくは千円で本を買うのですが、カラーで印刷されていてどこのお店がサービスしている、というのがすごく分かりやすい。果たして買うか買わないかという問題があるのですが、せっかくこの「Go!Go!くつき隊」というのが関西、四国と広がって利用しやすいのだけれども、割とどこのお店が協賛店されてるのか、なかなか見にくい。

それで、県のホームページを見なくては分からない状況では、子育てするお母さん達が非常にわかりにくいと思いますので、せめてこのカードを配付されてる所に対してこういう所がサービスとして協賛店に加わっているよ、という分かりやすい冊子を。ホームページで印刷するとかなりの量になります。それを私たちは印刷したり、おぎゃっと21でも特別にホッチキスで留めて、わかりやすいようにしてくださってるんですけど。良いカー

ドができてから協賛店のサービス，こういうお店が協賛店になってるというのをもう少し分かるような形にして頂きたいと思います。協賛店は数字が増えているのはありがたいですけど，利用するお店がわかりにくいという事です。

もう一点，ファミリーサポートセンターがあって一つ増えているという事で，すごくありがたいのですが。ファミリーサポートセンターが無い所が広域的にサポートするという事もあるんですけど，確か緊急サポートが県に一カ所国の事業でやってると，緊サポとファミサポの関係で同じ場所にあります，多分お金の出所が違うということで，利用者の方達が行ったときにどう登録したらいいのか。「両方登録した方がいいよ。」という形で進めてくださるみたいですが，ほぼファミサポのほうで，緊サポ，緊急の場合もずいぶんサポートして下さってきめ細やかな対応されてると聞いております。私たちはお金の出所とかいろんな意味でも理解してお母さんに伝えるのですが，お母さん達がいざ登録しに行ったときにとりあえず緊サポしとくけど，ファミサポの方を進めるとか，その進め方いかんによっては緊サポがストップしてしまうような状況もちょっと聞きました。ファミサポと緊サポの関係について説明していただければ。

(商工労働部)

今ご質問の緊急サポートとファミリーサポートセンターの違いということですが，緊急サポートにつきましては県域，全市町村を対象にして，なおかつ，いわゆる病気のお子さん，保育所等々でも，少し自宅の方でとか言われているような方，また土日とか夜間とか緊急的にサポートが必要な方を，全市町村をカバーして行う。

ファミリーサポートセンターは市町村事業でございまして各市町村が実施される。なおかつ現在，広域化と申しまして設置されていない市町村につきましても広域で実施して頂くように県としても実施を促進したいという状況でございます。

(部会長)

ご意見まだまだつきないようですねども，ここで今日ご欠席の副部会長から連絡頂いておりますのでご紹介致します。

三点，まず一点目は今日の会議に欠席したことについてお詫びしたいということです。

二点目が資料2の1 - 3，「オープン徳島の実現」の中で公正で公平な県政づくりということに関連してですが，20年度に発覚といっても今回の南部の不祥事のような大きな事件があった場合はそうしたことを踏まえて評価する必要があるのではないかとのご意見でしたので，進捗状況の記載内容について検討のほどよろしくお願い致します。

もう一点が同じ資料2の6 - 6，「ユニバーサルデザイン徳島づくり」ですが，外国人が住みやすい街づくりに関してですが，徳島県庁のホームページについて，多言語化はどの程度進んでいるのか教えて頂きたい。もし進んでいないとすれば整備していくべきだと思われるのご意見ですので，どの程度進んでいるのか簡単にご説明お願いします。

(県民環境部)

県庁のホームページの多言語化についてでございますけれども，現在英語と中国語とハングル語の三言語をご用意しております。

(部会長)

まだまだご意見お有りかと思いますが、いったんこの辺で意見交換を終了致したいと思
います。

(知事)

全体で少し残ったものについて、手短に。まず 委員さんのほうから頂きました、学
校給食における地産地消導入。29ページの367の事業にそれを入れ込んでおりました、
学校給食における、地産地消推進市町村と、既にございます。平成22年度までに全市町
村ということで、既にもう19年度までで18市町村で実施をしております。ここは、ご
存じの通りJAの皆さんと一緒に連携をして進めさせていただいております、これをサ
ポートするのが362の栄養教諭の全県配置、全市町村配置ということで食育基本法が平
成17年度に出来まして、それによって管理栄養士の皆さんが栄養教諭ということで教壇
に立てるようになった。その皆さんに食育を担っていただくという事で、徳島では平成2
0年度に全市町村に配備という事で既に平成20年度、今年度配備が終わっております、
そして皆さんに率先垂範で学校教育における「地産地消」これを進めていただいております。

それからもう一点は、大きな二つ目として、 委員、 委員そして 委員から頂
きました国民文化祭。これについて、例えば 委員の方からは国民文化祭後、一服感あ
るのではないか。という話と、 委員さんからは一過性に終わらせる必要はなく、もっ
と伸ばしていく必要がある。 委員さんの方からは、例えば色々な芸術家をもっと呼ん
で盛んにしていけばどうだろうか。こうしたご提案、或いはご質問を頂いております。こ
れにつきましては、38ページ487からなんです、今この国民文化祭後につきまして
は大きく二つで進めようと考えています。

一つはこうした盛り上がった県民の皆さんの文化意欲を大いに高めていく場づくりとい
うことで、県民文化祭。実は去年は、国民文化祭を行いましたのでお休みをさせて頂きま
した。従来は二ヶ月間ということでありましたが、今回はその場を三ヶ月間に伸ばそうと
いう事で今年9月15日から12月14日、三ヶ月間で実施をしたいとこのように考えて
おります。

そして、場づくりだけでは足りないだろう、やはりその推進エンジンと致しましてこれ
が487の所、こちらに「文化立県とくしま推進基金」というものを創設をしようと、ま
だこれは19年度の状況で書いてありますので今、検討となっておりますがこちらで平成
20年度の当初予算で2億円造成をされております。ちなみに2億円の基金ですと今、金
利だいたい1パーセント。最大頑張っても1.6パーセントですから、「えっ、200万？」
こうなるわけでありまして、実はそうした時代の流れ、低金利時代でありますので今は基
金をストックで持つよりはフローの基金をつくらうと。取り崩し型の基金としてありまし
て、2億円を取り崩せる形になっていきます。ですから逆に割り算をしますと、1パーセン
トなら200億の基金をつくったと同じ効果があると。

じゃあこれで一体何をやるのかということです。それが皆さんから仰って頂きました、
三つ目的があります。

一つは国民文化祭でつくりました4大モチーフ，阿波踊り，そして阿波人形浄瑠璃，阿波藍，ベートーベンの第九，この4大モチーフをさらに発展をさせていこうということ。

さらに，二番目としては県下24市町村を全舞台とした物ですからそれぞれならではの郷土芸能，文化，そうした物をさらに進行していく為に，そうした市町村が行う事業の支援事業，こちらは補助率を3分の2，100万限度額ということにしております。

それからもう一つは，阿波文化を次世代へという事で後継者対策，こちらは若い人はもとよりであります，それぞれの芸能を引き継いでいただくそうした人材育成に使っていきこうと，こちら3分の2の補助率の，100万限度という形にさせて頂いております。

ちなみに4大モチーフについて平成20年度はちょうど6月1日でアジア初演，そして日本初演と言われておりますベートーベンの第九が90周年を迎えるということで，今年はたからかに6月1日，2日，特に県事業としては6月2日に実施をさせて頂いております。

そしてさらに一過性に終わらせない，また，国民文化祭もう一度ということ今年メモリアル事業これを特別に用意をしております，県央，県西，そして県南と。県央については徳島市において11月1日に，そして県西部は三好市，県南部については海陽町におきまして，この「しあわせは」オープニング，これを再度実施をしようと，徳島交響楽団をメインとしていっしょにジョイントしていただきました，東京交響楽団のメンバー，これに組んでいただいて，それぞれの地域で合唱を募って行おうと。ちなみに11月1日，「むらさきホール」で行うわけですがこちらは日本を代表する桂冠指揮者，東京交響楽団また全日本全体の桂冠指揮者であります秋山先生をお招きをして行っていこうと，このように考えている所であります。こうした形で皆様方から頂きました，この一過性に終わらせない，そして更にそれを発展させていくという形で強力に推進をしまいたい。このように考えておりますので，是非ともまた大所高所よりいただければと思います。

(部会長)

知事からの説明頂いた所で，この評価についてはこのあたりで終了という事にしたいと思っております。県においては，委員の皆様から頂いた貴重なご意見について，よく検討いただき，今後の計画の推進に活かしていただきたいと思っております。

続きまして，「個別事務事業の取り扱いについて」に移りたいと思っております。

これまで，行動計画の進捗管理については，お手元にお配りしております「主要事業達成状況一覧表」などを基に意見交換を行う形で進めておりましたが，そこからは，具体的な事業の内容がわかりづらいため，委員として意見を述べる場合にも，表面的な意見になってしまうのではないかと危惧がありました。

事前に県の事務局とも相談をしましたが，県においても，政策評価に外部評価を導入することを考えていたとのことで，当評価部会に個別事業にまで踏み込んだ評価をしていただくことは，ありがたいとのことでした。

そこで，部会長としての提言ですが，評価部会での議論をより深いものとするため，今後，個別の事業についても見ていきたいと思っておりますが，どうでしょうか。

その実施方法についてですが，県の政策的な事業の全てを見ると，1000余りの事業があります。

「目標水準・数値目標進捗状況一覧表」の各項目には、目標等を達成するための具体的な政策評価対象関連事業がそれぞれ数事業付随していますので、例えば、この項目を、抽出することにより行ってはどうでしょうか。

皆様の御意見を伺う前に、事務局の方から、「政策評価対象関連事業」について、簡単に説明を願います。

(事務局)

それでは、政策評価対象関連事業について簡単に説明させていただきます。

県におきましては、厳しい財政状況のもと、「オンリーワン徳島」を実現するため、政策評価システムを導入し、毎年度、個別の政策的な継続事業について、各部局において「継続事業評価シート」を作成して自己評価による見直しを行い、事業効果の検証、各施策の取捨選択、重点化に取り組んでおります。

この政策評価対象事業は、政策的な事業であり、例えば、任意に削減できない経費である「義務的経費」や「一般管理費」、「国直轄事業負担金」、「その他、県予算を通らない国・NPO等の事業」などは含まれません。

資料3に記載しておりますが、先ほども簡単に触れ、部会長からも話がありましたが、行動計画で定めております各指標の目標水準、数値目標を達成するにあたり、それぞれ県予算を伴う政策評価対象事業等、具体的な事業が関連しております。そうした指標毎に、関連する個別の政策評価対象事業数及びH20年度の事業規模を記載しております。

なお、政策評価対象の各事業、「1事業・百万円以上」といった形で書かれていますが、と、各数値目標の達成には完全な正の相関関係がありません。例えば、政策評価対象事業の部分的な取り組みでもって1つの数値目標の向上に寄与する場合、あるいは、1つの事業を行うことにより、複数の数値目標の向上に寄与する場合といったこともありますが、一応、数値目標等を達成するに関連する事業がそれぞれ付随しているのです、事業数、規模を見ていただくと、こんな数の事業が、こんな金額規模の事業が、政策評価対象事業として行われているということが分かると思います。

抽出とはいえ、この政策評価対象事業を個別に見ていただくことにより、行動計画の進捗管理についても、より具体的なイメージを持っていただけるものと考えております。

(部会長)

ただ今の説明で、政策評価について、イメージを持っていただけたのではないかと思います。

それでは、お諮りします。

本日は、これから10項目を選定することとし、1ヶ月後くらいに再度、評価部会を開き、具体的な事業についてご意見をいただくこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員「異議無し」)

ご賛同を頂きましたので、項目の選定を行いたいと思います。

ただ、いきなり選べと言われても難しいと思いますので、私の方で選定案を作成しました。資料3の「目標水準・数値目標一覧表」をご覧ください。

まず、

- 1 基本目標1「オープンとくしま」の実現から、
14番「NPO法人数」
- 2 基本目標2「経済飛躍とくしま」の実現から
76番「LED応用製品の研究開発参画企業数」
- 3 基本目標3「環境首都とくしま」の実現から
197番「間伐実施面積」
- 4 基本目標4「安全・安心とくしま」の実現から
274番「消防防災ヘリにドクターヘリ機能」を導入
- 5 基本目標5「“まなびや”とくしま」の実現から
367番「学校給食における地産地消推進市町村数」
- 6 基本目標6「“みんなが”とくしま」の実現から
420番「移住交流支援センター」の設置地域数
- 7 基本目標7「“にぎわい”とくしま」の実現から
502番「とくしまマラソン」の開催

以上が、私の選んだ7項目です。

この7項目をたたき台に、全部で10項目を選びたいと思いますが、項目の選定にあたっては、県の課題となっている「医療・福祉」、「経済飛躍」、「県内における都市部と中山間地域の格差是正」、「架橋効を活かす、徳島ならではのにぎわいの創出」の分野からは必ず選ぶこととし、7つの基本目標から最低1項目づつとなるよう選びたいと思います。

他の項目を選んだ方がよいのではとか、いろいろご意見があると思われるので、ご意見を頂きたいと思います。議事の進行上20分程度でまとめたいとおもいます。

(委員)

2の2、のビジネスチャンス増大プロジェクト、7ページの70、71、72あたりが結構大きな予算を取ってる割に達成度が低いと気になっていたのです。特に融資件数の所とかです。どれでもいいのですが、実際どのような、例えば広報活動をして、これだけの資金があつて一つ二つはちょっと事業としていかなものかと思ったので知りたいと思いました。

(部会長)

とりあえずみなさんから案を、これはどうか、それともこれは良くないとかいうのを頂いたらと思うのですけれども、幾つでもお有りであればどうでしょうか。

(委員)

学校給食に対しては知事さんからご答弁頂いたのですが、学校給食、餃子の事件があつた時、「本当に何で餃子を食べてるの。」と思ったのです。それで、学校給食見てたら冬にカボチャが入ってたりとか、カロリーが大事なのか、すごく油っぽい料理が並んでるんです。旬の食材を何とか使えないのかなと、是非とも今日は学校給食を言わねばと思ったら部会長さんが言ってくださったので、すごくありがたいと思いました。

(部会長)

367がいいというご意見。

(委員)

今サミットでもやっておりますが、CO2削減という点。CO2の削減量。非常に測りにくいと思うのですがページ12の137、「温室排気ガス」これはちょっとわかりにくいものですが、学校での教育も含めてこれからは非常に大事な、近未来な話じゃない遠い未来ですけど、本当にもう日々これだけ環境で、変わった豪雨があつたりとか変わった季節変動があつたりとか、農業とかにも影響ありますしこれはみんな考えていかないかん問題でないかなと、非常に大事なものでないかなと思いますので。

(部会長)

他に候補としてあげるならばという事でご意見頂戴できれば。我々が委員、評価部会として選んで評価するという非常に重要な責務を担っているような気がしております。

(委員)

我々の年齢からしますといわゆる成人病の問題とか、具体的には気になるところです。そういうこともありまして、健康の点検といいますか啓発といった事業だとどういうジャンルになりますでしょうか。逆に教えて頂けたらと思うのですが。

(部会長)

「みんなでつくろう健康徳島」あたりでしょうか。23ページ、24ページあたりに。

(委員)

この辺で何か取り組みやすいようなものを逆に提案していただいたら。具体的にはどういう事をやっているかというのは私も把握してないので教えて頂いたらと思うのですが。

(部会長)

どういう事業をやっているかというような事に対するご質問ですか。

(委員)

そうですね、いわゆる糖尿病が徳島県非常に発症率が高いという事でしたので。徐々に改善されつつあるというのはお聞きしてありますけど、その効果を含めて。

(部会長)

284、285あたり。

(委員)

事業からしますと2事業、上の284があります。

(部会長)
他には。

(委員)

雇用の 2 , 9 ページくらいの雇用の所で予算がついてるどれか。なぜかというとな雇用される立場の者としては雇用環境が徳島県で良くなっているような実感があんまり無い。だから , どう事業が動いているのか。

(部会長)
9 4 など。

(委員)

企業立地優遇制度適用指定企業とか , 達成には向かっているのですけれどもどう向かっているかという , 評価の内容を知りたい。先ほど 委員がおっしゃったのと同じで進んでいるのも進んでいないのもどう進捗しているのか基準が分からないので。

(部会長)

9 4 , 9 7 あたりということでしょうか。今のところですが私が各基本目標から一つずつ選んだものと基本目標 2 からお二人 , 3 , 4 から一つずつ出ていますが、10 ぐらいにと思いますので、私が選んだのがちょっと、ということであれば、そのご意見を頂戴しても結構です。今私が 7 つ選んで、4 つ出てるのですが基本目標が 1 から 7 までありますので、ある程度ばらついた方がいいのではないかと。だから各基本目標 1 に、残り 3 は 3 箇所くらいが 2 になるというようにした方がいいのでは。それで、今ご意見頂いたのが 3 と 4 が一つずつ出してくださっておりますので、3 に 委員さんの 1 3 7 , 4 に 委員さんの 2 8 4 と、それで経済問題というのはかなり本県としても大きな問題ですので 2 が二つ出てるのですが、これをどうしましょうか。

基本目標 2 を三つ評価しようとするのか、やはり違う基本目標にばらそうと考えるのかということもあるのですけれども、他の基本目標 1 ・ 5 ・ 6 ・ 7 辺りは意見が出てませんが、意見はございませんか。

ではもうこれは、私が選んだ 7 にプラス 3 ということで、これはまずよろしいですか。では、2 をどうしましょうか。2 が 1 だと 7 + 3 で 10 という非常に楽しいというか、私の考えた数字になるのですが、これが 11 になりますので、委員さんが二つ挙げてくださって委員さんが二つ挙げてくださっているのを 1 ・ 1 にして頂けましたら、私としては非常にありがたい。それでは 9 4 か 9 7 , 委員さんは 7 1 か 7 2 , この辺りをどちらかに。

9 7 の企業立地優遇制度適用指定企業ですね。委員さん、地震対策、防災対策の資金。非常に短時間でという無理な相談をしてるのですけれども、以上 11 ということでいかがでしょうか。では、私が申しあげました 7 つに加えて基本目標 2 の 7 1 番、地震防災対策資金それから同じく、基本目標 2 の 9 7 番、企業立地優遇制度適用指定企業それから、

基本目標3で12ページ137番，温室効果ガス排出量，最後に基本目標4にプラスしてですが，23ページですね。284番糖尿病の標準化死亡比というこの4つを加えてトータル11の事業について個別に評価しようという方向でよろしゅうございますでしょうか。

ではその方向で次回進めたいと思います。色々ご意見あると思いますけれども，今11項目選びましたのでこの11項目を選定するというにしたいと思います。

なお，関連の事業評価シートについては，次回の評価部会の開催前に，事務局の方から各委員さんにお送りいただくこととし，事前にご覧になっていただいたうえで，次回の評価部会に御参加いただきたいと思いますので，よろしくお願ひします。

本日の会議の内容について，何かご意見等がございましたら，後日でも結構ですので，事務局の総合政策局まで（郵便，ファクシミリか電子メールにて）ご連絡いただけたらと思います。

本日は，委員のみなさんには，幅広いご意見やご提言をいただき，ありがとうございました。

なお，最後に当審議会の運営に関しまして，お諮りしたいことがございますので，事務局から説明を願ひます。

（事務局）

次回の評価部会については，8月6日に開催をお願いしたいと考えております。

今回は，現地視察を日程に加えたいと考えております。視察先については，部会長と相談の上，決めさせていただきます。

推進評価部会の会議録の公表につきましては，次回評価部会でご確認の上，公表させていただきます。

なお，総合計画審議会への報告は9月上旬を予定しております。

（部会長）

以上，事務局から説明がありました。

視察先の選定については，事務局の説明のとおり部会長である私の判断により行うこととしてよろしいでしょうか。

それでは，異議もないようですので，部会長判断により行うことといたします。

以上をもちまして本日の議事を終わらせていただきます。

了